資料4 難聴児の保護者に対する区市町村での対応

4-① 区市町村における相談窓口の設置状況と紹介先

◇ 都内全62区市町村を対象に、難聴児の支援状況の調査を実施。(調査期間:令和4年2月8日~令和4年2月28日)

Q1 難聴児(就学前)を対象とした相談窓口を設置していますか?

はい	2 2
いいえ	4 0



難聴児に特化した窓口	子育て全般に関する相談窓口
1	2 1

Q 2 Q 1 で回答した 2 2 目治体に対しておたずねします 相談内容について、対応している項目を回答ください (複数回答可)	数
①より専門的な相談窓口や機関の紹介(医療機関・療育機関など)	2 2
②障害についての事柄(聴覚障害の基本的な事柄、新スク・精密検査について等)	5
③今後の療育(通所利用等)の方針について	8
④家庭での接し方などの育児方法の相談	9
⑤聴覚検査	2
⑥発語・発話等の訓練	1
⑦その他	7

4-② 相談窓口のある区市町村における相談上の課題

Q3 難聴児の相談を行っていくうえで、課題と感じること 自由記述を内容から分類しました(その1)

◇ 専門職員

専門職員を配置することができない。

◇ 専門知識の不足・向上

職員の専門性や聴覚障害に関する知識の向上が求められる。(知識が乏しい) 難聴児に対する相談対応のスキルの向上。

◇ 研修の機会

難聴児に特化した最新情報の入手・研修。 家族に必要な情報提供できるように、研修の機会が欲しい。

◇ 経験等

相談件数としては多くないため、保健師等のスキルアップの機会が少ない。 経験の蓄積ができない。

◇ 専門機関不足

聴覚検査ができる機関や専門の相談先が近隣に少ない。または無い。 知的な遅れや自閉的傾向があった場合の受入れ先が少ない。 身近な専門相談機関の設置。

4-② 相談窓口のある区市町村における相談上の課題

Q3 難聴児の相談を行っていくうえで、課題と感じること 自由記述を内容から分類しました(その2)

◇ 連携

聴力管理・病院との連携。

病院から聞こえの情報や補聴器管理の情報が少ない。

発達障害等を併存していると疑われるケースの聴覚検査を受け入れている機関の情報がない。

必要に応じて難聴児の状況について保健相談所と情報共有が十分でない。

◇ 補聴器の取扱い

補聴器の調整や取扱いの難しさを感じる。

◇ その他

就学前から就学後への支援をスムーズに行うこと。

(校内支援体制作り、入学後、早目に指導開始する、周囲の子の理解教育) APDという新しい障害カテゴリーの出現に対し、メディア等での啓発の スピードに対し資源がないこととのギャップ。

4-③ 相談窓口のない区市町村における紹介先

- ◇ 都内全62区市町村を対象に、難聴児の支援状況の調査を実施。 (調査期間:令和4年2月8日~令和4年2月28日)
- Q1 難聴児(就学前)を対象とした相談窓口を設置していますか?

いいえ 40

Q4 Q1でいいえに回答した40自治体に対しておたずねします 区市町村に家族から相談があった場合の紹介先(複数回答可)

都立ろう学校乳幼児部の紹介(大塚ろう学校・葛飾ろう学校・立川ろう学校)

医療機関を紹介

児童発達支援センターを紹介 (富士見台聴こえとことばの教室、ライシャワ・クレーマ学園)

教育委員会の関係部署

保健所の保健師を案内

区立教育センター

区立障害児相談支援

4-④ 精密検査でリファーとなった児の保護者への対応

Q5 区市町村の地区担当保健師は、精密検査でリファーになった乳幼児の 保護者に対してどのようなフォローを行っていますか(複数回答可) 都立ろう学校乳幼児部の紹介(大塚ろう学校・葛飾ろう学校・立川ろう学校) 3 7 医療機関を紹介 2 7 8 児童発達支援センターを紹介 専門相談窓口を紹介 8 保護者からの育児相談に対応 4 7 育児に対する指導や助言を実施 3 4 個別訪問の実施 2 6 特に対応は行っていない その他 6

※ その他

- ・対象者が無く、対応ケースなし。(該当者がいない)
- ・受療状況の確認を実施している。

4-⑤ 早期療育を推進するための方策

Q6 難聴児の早期療育を推進するために対応が必要だと思うことがあれば御記入ください(その1)

連携

関係機関との連携強化、協議会の設置。 地域と医療機関で、地域の相談窓口を共有できたら良い。 早期発見、早期療育の必要性について関係機関と共有できること。 (健診センター、保育所、幼稚園など)

◇ 保護者の支援

働く保護者の勤務形態に合った療育機関がないため,預かり支援があれば早期 療育につながりやすいと思われる。

療育施設への移動支援や他の兄弟の保育(預かり)支援など。

◇ 公費負担・助成

新生児聴覚検査費用が全額公費負担になると良いのではないか。 療育の必要性の理解と療育も含めて無料で受けることができる体制づくり。

◇ 検査機関の一覧

乳幼児の精密検査ができる医療機関の一覧が手元にあると紹介しやすい。療育機関の情報。

4-⑤ 早期療育を推進するための方策

Q6 難聴児の早期療育を推進するために対応が必要だと思うことがあれば御記入ください(その2)

◇ 受診勧奨や啓発

早期療育の必要性を理解してもらうため、子どもの聴覚に関する情報提供すべき。 小児科、保育園、子育て広場、健診会場等での広報活動。

「子育て応援ハンドブック」を活用し、新生児聴覚検査の受診勧奨。

母子手帳の新生児聴覚検査の記載欄を健診時にチェックし、未受検者への勧奨。

◇ 関係機関職員の専門性の向上

関係職員の専門的な理解や知識の向上。

◇ 専門機関の確保等

療育施設の確保。

西多摩領域における医療機関を増設。

聴覚障害児への基幹相談・支援施設の充実。

- ◇ 島しょ
 - 都で専門職を配置し、難聴児をはじめとする障害児への療育等の支援の充実。
- ◇ 移行支援

保育園や幼稚園への円滑なつなぎ。